

藤沢市都市マスタープランの改定について

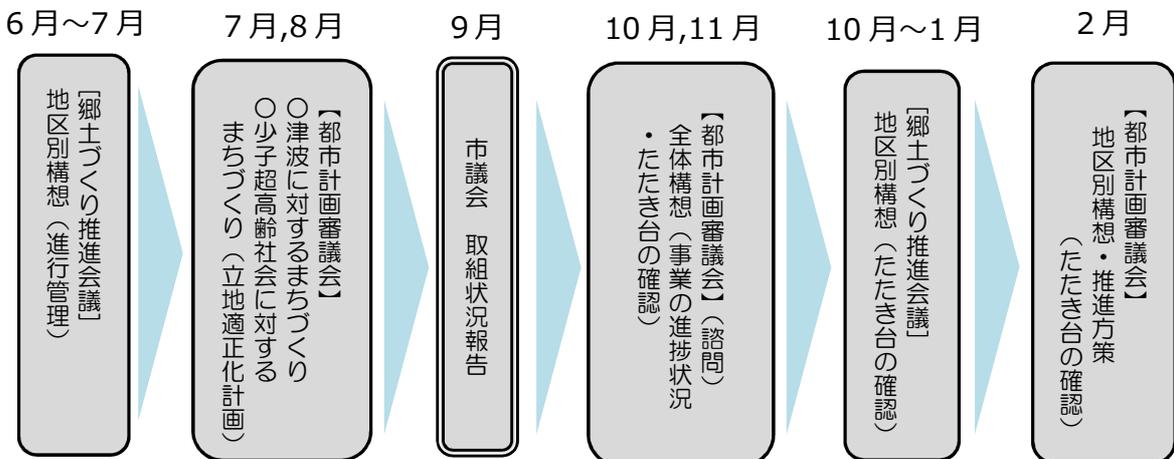
1 改定の趣旨

2011年（平成23年）に改定した都市マスタープランは、将来都市像を「自立するネットワーク都市」、将来都市構造として、交流・連携の骨格となる「交通体系」、交流の場となる「都市拠点」、市民の身近なまちづくりの単位としての「地区拠点」などを定め、多極ネットワーク型のまちづくりを進めてきました。

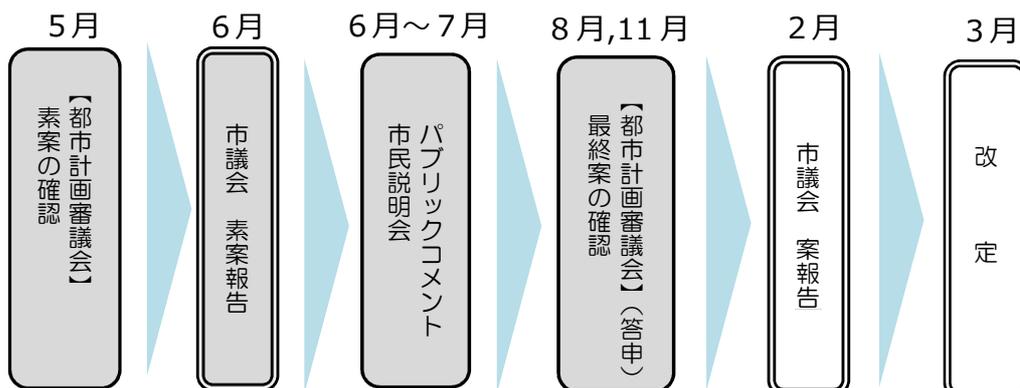
加えて、改定以降、東日本大震災の発災による大幅な津波浸水想定の見直しや少子超高齢社会等に向けた「立地適正化計画」の制度化など、都市を取り巻く社会状況等の変化に伴う都市計画への新たな要請が高まってきており、現行の都市マスタープランの考え方を基本としつつ、これら変化に対応するため、部分改定を行います。

2 改定の経過

平成28年度



平成29年度



3 主な改定内容

(1) 津波に対するまちづくりの考え方の追加

現行の都市マスタープランでは、津波の想定が河川の河口部を除き、国道134号を越えない想定となっており、東日本大震災以降、大幅に見直された津波浸水想定への対応が必要となります。併せて、大規模災害からの的確な復興を図るためには、平常時からの取組の充実が重要となっています。

そのため、次の2点について、追加します。

①「津波に備える都市づくり」の追加

津波対策に関しては、長期と短期の両方の視点に立ち、ハード対策も視野に入れた対応を進めるとともに、数百年から千年に1回といった最大クラスの津波に対しては、避難を主としたソフト対策にも重点を置いた取組を進める必要があるため、津波避難路の安全性及び分かりやすさの向上や河川管理施設等における津波対策の促進といった「津波に備える都市づくり」の考え方を「第2章全体構想 III都市づくりの基本方針 4災害に強く安全な都市づくり」に追加します。(資料2 P39、P40 参照)

②「災害復興にむけた事前取組の推進」の追加

大規模災害からの的確な復興を図るためには、平常時からの取組の充実が重要であるため、沿岸部の地籍調査の実施や復興段階におけるまちづくり手法の検討といった「災害復興にむけた事前取組の推進」の考え方を「第2章全体構想 III都市づくりの基本方針 4災害に強く安全な都市づくり」に追加します。(資料2 P40 参照)

(2) 少子超高齢社会等に対するまちづくりの考え方の強化

本市では、これまでも集約型の都市構造の構築を進めてきましたが、今後は少子超高齢社会や大規模自然災害に対応した、土地利用・交通・福祉等が一体となったまちづくりの考え方を強化する必要があります。

そのため、次の3点について、追加します。

①「立地の適正化に関する基本的な方針（藤沢市立地適正化計画）」の追加

これからのまちづくりは、福祉・医療施設や商業施設等が集積した生活の拠点の強化と周辺の良い居住環境の維持・形成を図り、地域住民が徒歩や公共交通により、容易に移動できるネットワークが形成された利便性の高いコンパクトな都市構造の構築が重要となるため、「立地の適正化に関する基本的な方針（藤沢市立地適正化計画）」の考え方を「第2章全体構想 II目標とする都市 2将来都市構造」に追加します。(資料2 P19 参照)

②「良好な居住環境の維持・形成に向けた総合的な取組の推進」の追加

コンパクトな都市構造の構築に当たっては、その居住環境のあり方等を示していく必要があるため、「良好な居住環境の維持・形成に向けた総合的な取組の推進」を「第2章全体構想 Ⅲ都市づくりの基本方針 5美しさに満ちた都市づくり」に追加します。(資料2 P43 参照)

③「公共施設等の適切な維持管理と更新」の追加

コンパクトな都市構造の構築に合わせ、成熟社会にふさわしい、少子超高齢社会においても持続可能な都市となるよう、都市基盤の機能維持や、より効果的な拠点形成を図るため、「公共施設等の適切な維持管理と更新」を「第4章推進方策 2主要プロジェクトの戦略的展開」に追加します。(資料2 P101 参照)

(3) 進行管理(確認・評価)におけるより分かりやすい指標の考え方の追加

平成28年度に都市マスタープランの進行管理を行う中で、より分かりやすく、都市像に合致した指標となるよう、改定作業に合わせ、指標については精査していくこととしています。

そのため、進行管理の際には、将来都市像「自立するネットワーク都市」の実現に対し、より分かりやすく都市の動向等を把握できるよう、成果指標(アウトカム指標)を基本としつつ、事業実施量(アウトプット指標)を組み合わせた複合的な指標を設定し、複数要素から都市の動向を把握する指標設定の考え方を「第4章推進方策 5進行管理と見直し」に追加します。

(資料2 P102 参照)

4 平成29年6月議会以降の経過及び主な意見と市の考え方

(1) パブリックコメント(6月~7月)

No	意見等の内容	市の考え方
1	水と緑による自然空間ネットワークの維持充実に向け、公園を質・量ともに整備充実してほしい。	本市では、都市計画公園・緑地のほか、機会を捉えて公園が不足している地域の公園整備を行っております。(例：県企業庁・鵠沼職員公舎跡地の公園利用) 公園の質については、既存公園の老朽化した遊具の改修を進めるとともに、健康増進に寄与する健康遊具の設置を進めるなど、公園施設の整備を進めております。

2	津波対策について、しっかり進めていってほしい。特に、事前にできることを進めるということが重要かと思いますが、復興を事前に行うという意味が分かりづらい。また、事前の取組は津波に限らず、地震・火災等についても進める必要がある。	津波対策については、都市マスタープランに位置付けを行い、引き続き取組を進めます。復興に向けての事前の取組については、課題や取組内容を改定案に追加し、理解しやすい表記にしていきます。また、事前の取組については、様々な災害を想定する中で、検討を進めます。
3	「津波に対するまちづくり」「少子高齢社会に対するまちづくり」の考え方を追加・強化することは、時代・環境の変化に対応する適切な措置と考えます。津波対応については、片瀬山を片瀬、鵜沼の広域津波避難場所として、指定整備すること。(簡易モノレール、大型の備蓄倉庫の設置等)	津波対応については、ハード・ソフトの両面から、整備、検討を進めていくこととしており、片瀬山につきましては、片瀬山プール跡地に防災備蓄倉庫等の整備を進めております。津波に対しては、まずは浸水想定区域外や近隣の津波避難ビルなどへの短時間での避難を基本としております。そのため、引き続き津波避難ビルなど一時避難場所の確保に努めます。
4	少子高齢化対応については、住民一人一人がより安全で安心しうるコミュニティづくりをめざすような指導、施策を講じていくこと。(共助力の強化、市民の家の有効活用、また若年世帯の流入を図るため、土地の分割制限やコンビニなどの出店制限といった規制の緩和等)	少子高齢化対応については、ご意見のとおり、住み慣れた地域で安全安心に暮らせることが大切であり、これからのまちづくりは、福祉や交通、地域コミュニティ等と連携して進めていくことが重要と考えています。今回の改定において、「立地の適正化に関する基本的な方針」を位置付け、少子超高齢社会等に向けた持続可能なまちづくりを進めます。
5	境川の堤防の遊歩道に、散歩中のお年寄りが休憩できるベンチの設置を検討してほしい。	休憩できるベンチの設置については、河川管理上の課題もありますが、隣接する公園等との連携を図るなかで、検討することになります。いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。
6	都市計画道路横浜藤沢線は、災害や景観上課題があるとともに、渋滞緩和にもならないため、計画を廃止すること。(関連意見 他1件)	横浜藤沢線については、横浜市域と湘南地域を結ぶ本市の交通ネットワークの骨格をなす主要幹線道路であり、藤沢駅周辺の交通混雑の緩和や、生活道路の安全確保、災害時における緊急活動を円滑に進めるために重要な道路であるため、本市としても必要性が高い路線として位置付けております。現在、神奈川県において、計画の検討を災害や景観等を考慮し、進めています。
7	都市計画道路横浜藤沢線は、災害時に有効であり、高架式により早期着工すること。	
8	片瀬山市民の家の整備の際には、防災備蓄倉庫や福祉避難所としての機能や多世代が利用できる交流の場等を設けるよう検討すること。(関連意見 他7件)	片瀬山市民の家の建て替えについては、今後、地域の方々のご意見を伺いながら検討を進めていくこととなります。いただいたご意見については、担当課に伝えさせていただきます。

9	<p>市民にとって身近で住み慣れた地域として13地区を定義し、この単位で市民と行政の協同により諸施策を進めるうえでは、市民にとって最も身近なコミュニティである自治会・町内会や小中学校区と、この13地区の区分けの不整合を解消することが重要と考えます。今後の諸施策のベースとなるマスタープランの今改定にて、市民の生活実態に整合するよう13地区の境界の統一的改善と、この改善に基づく13地区の明確な定義をお願いします。</p>	<p>都市マスタープランの13地区区分は大きな区割りとして設定しているものであり、13地区の市民センター・公民館で実際に対応している自治会・町内会の区分と必ずしも一致できるものではないと考えております。特に自治会・町内会の区分については、開発行為等により、刻々変化しており、都市マスタープランで一定の区域を設定した中で、細部については、13地区の市民センター・公民館で実際に形成されているコミュニティの中で柔軟に対応すべきと考えております。</p>
10	<p>「低炭素社会構築に向けた都市づくり」に向け、ガスコージェネレーションや燃料電池は安定した分散型電源であり、再生可能エネルギー等と併せて活用することで、出力が不安定な再生可能エネルギーを補完し、エネルギーの安定供給に貢献するほか、エネルギー効率が高く温暖化対策に繋がるため、分散型電源の活用を図ること。</p>	<p>「低炭素社会構築に向けた都市づくり」では、循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進を進めており、引き続き分散型電源等の活用の検討も含め、取組を進めます。</p>
11	<p>「災害に強く安全な都市づくり」に向け、ガスコージェネレーションを中心とした分散型電源の導入が有効であり、公共施設等における電源・熱源の多重化の推進を図ること。</p>	<p>「災害に強く安全な都市づくり」に向け、電源等の多重化については、災害時の業務継続において有効であると考えておりますが、施設規模、利用用途、立地条件等により状況が異なるため、各施設整備の際に導入に向けての検討を進めます。</p>

(2) 市民説明会（7月）

No	意見等の内容	市の考え方
1	<p>道路が狭く、災害時の避難の際に危険ではないか。</p>	<p>狹隘道路整備事業として、狹隘道路に接する建物の建て替えの際に4m道路となるよう取り組んでいます。</p>
2	<p>一時避難所について、鶺鴒地区は公園も少なく、集まる場所がない。</p>	<p>現在、整備が進んでいない都市計画公園については見直しを進めています。その際には、後継者のいない生産緑地等に都市計画公園を移すというようなことも検討しています。また、市街地の農地と防災協力農地として協定を結び、災害時に利用できるようにしています。</p>

3	津波に対し、車で逃げるなどいつでも利用してしまう。 避難の面からも横浜藤沢線の整備を進めていくべきであり、安全面を考えて、トンネル形式ではなく、高架でも良いのではないか。	横浜藤沢線については、現在、神奈川県において、計画の検討を災害や景観等を考慮し、進めています。
4	進行管理指標に記載されているような、各課の事業の進捗状況は、どこで見られるのか。	市のホームページに掲載されているものもありますが、詳しくは各担当課にお問い合わせください。
5	市民一人当たりの公園の目標面積みたいなものがあるのか。	一人当たりの目標面積は11㎡と考えており、現状は約5㎡となっています。 公園整備は進めていますが、人口の増加幅の方が大きく、数値としては上がっていない状況になっています。
6	費用はかなりかかるようだが、電線の地中化を進めないのか。	防災の観点から、県道等の緊急輸送路や、景観・バリアフリーの観点から、駅周辺等から電線の地中化を進めています。 確かに費用がかかるため、住宅地内までは手がまわっていない状況であるとともに、道路には、ガス・上下水道が入っており、電線の地中化に向けては一つずつ工事を進める必要があるため、工事期間の長期化による地域への負担などの課題があります。
7	13地区の考え方はいつからか。鵠沼地区と言っても藤沢駅周辺と鵠沼の住宅地ではまちづくりの考え方が違いすぎるのではないか。	基本は町村合併時の区域として設定しています。 鵠沼地区の地区拠点、市民センター周辺であり、藤沢駅周辺は藤沢市全体の都市拠点として位置付けています。
8	立地の適正化とはどういうことか。工業も入るのか。	広がった市街地を将来の人口規模に合わせて縮小するということが、国の基本的な考え方となります。 藤沢市はまだ人口が微増する推計となっており、現在の市街地規模を維持していきたいと考えています。 工業立地の考え方は除かれています。
9	片瀬山市民の家の建て替えに当たり、災害や福祉などの機能の強化を図ってもらいたい。	市民の家については、現在、運営方法等の見直しをしており、地域の縁側事業など、地域の活動団体が利用し、利用状況の改善を図ろうとしています。

(3) 都市計画審議会 (8月、11月)

No	意見等の内容	市の考え方
1	立地適正化計画はどのような位置付けとなったか。	立地適正化計画の考え方については、全体構想に位置付けを行い、集約型の都市構造をめざすなかで、都市構造を具現化していく手法として活用していきます。
2	都市マスタープランの取組の優先度はどのようにになっているのか。	推進方策に主要プロジェクトを位置付けています。都市マスタープランは、あくまで個別事業を進めていく際の指針となるものになります。
3	都市マスタープランの結果をどのように見える化していくのか。	進行管理と併せ、都市計画審議会に報告するなど、見える化についても検討していきます。
4	事前復興の関係でどのような津波を想定し、すでにシミュレーション等を行っているのか。	比較的発生頻度が高いとされている大正関東地震など、L1クラスのものを想定しています。取組としてはこれから行っていきます。
5	都市マスタープランでは、ハード面が多くなっている。「復興業務に向けた人材育成が課題」とあるが、普段からの人材育成とか教育もマスタープランとして取り入れてもいいのではないか。	都市マスタープランは都市計画の基本方針となるもので、ハード面が多くなってはいますが、今回、復興の事前準備の考え方を示すなかで、人材育成等も行っていきます。
6	台風による高波も考慮すべきでは。境川の河川遡上対策など、台風の際に必要と感じた。	高潮対策の記載があり、その中で整理していくとともに、津波対策の部分に河川管理施設等における津波対策の促進を追加しています。
7	都市のスポンジ化といったことが全国的な課題としてあげられているが、空き家・空き地といった課題への対応は。	今回の改定で「良好な居住環境の維持・形成に向けた総合的な取組の推進」を追加しており、現在検討中の空き家や団地再生などを含めた住宅マスタープランといった分野別計画と連携し、対応していくこととなります。
8	地区別の将来像はどのように決めてきたのか。	将来像については、市政運営の総合指針と整合を図る中で、13地区の郷土づくり推進会議で設定しています。
9	都市拠点の一つである村岡新駅の進捗状況は。	村岡新駅については、神奈川県や鎌倉市と協議を進めています。
10	商店街をどうしていくのか。何か具体的な対策は。	都市構造としては、商業を都市拠点と地区拠点に定め、2層構造で進めていきます。また商店街への直接的な対策ではありませんが、高齢者の移動、地域公共交通の整備を検討し、商店街等を利用しやすい環境整備に努めていきます。

5 素案時点からの主な変更箇所

(1) 藤沢市将来人口推計の更新(資料2 P28 参照)

- ・平成29年度藤沢市将来人口推計(中間報告)をもとにピーク年の人口を約43万人から約44万4千人に更新

(2) 災害復興に向けた事前取組の推進に関する文言の追加(資料2 P39 参照)

- ・災害復興に向けた事前取組について、より分かりやすい表記となるよう課題や取組内容を追加

(素案時点)

災害後の復興に向けたまちづくりについて、事前にできる取組を進めます。

(修正案)

防災・減災対策を行っていたとしても、被災を0(ゼロ)にすることは大変困難なため、災害後の復興に向けたまちづくりについて、事前にできる取組を進めることは重要です。

特に復興業務に向けた人材育成及び体制づくりや、復興時の住民や事業者等との合意形成、まちづくりのイメージ共有等が課題となっており、平常時から復興まちづくりに関する訓練や想定を行い、復興時の負担軽減を図ることを目的に災害復興に向けた事前取組を推進します。

(3) 「災害に強く安全な都市づくり」に対する取組の追加(資料2 P39 参照)

- ・災害時の業務継続に有効である電源等の多重化の考え方の追加

(素案時点)

「災害に強く安全な都市づくり」

- ・公共施設等における耐震化の推進

(修正案)

「災害に強く安全な都市づくり」

- ・公共施設等における耐震化の推進及び電源等の多重化の検討

(4) 地区別将来構想図の更新(資料3 P8~P20 参照)

- ・都市計画道路や都市計画公園等の時点修正
- ・立地適正化計画に合わせた地区拠点の修正
- ・学校や市民センター等の地区の目印となる施設の名称追加